

びわ湖環境インフォメーション

琵琶湖をとりまく現状と課題



湖沼水環境保全に関する
自治体連携



琵琶湖漁業の状況



侵略的外来水生植物対策



外来魚対策



水草対策



琵琶湖の水源林の整備保全

令和元年 11 月

滋賀県

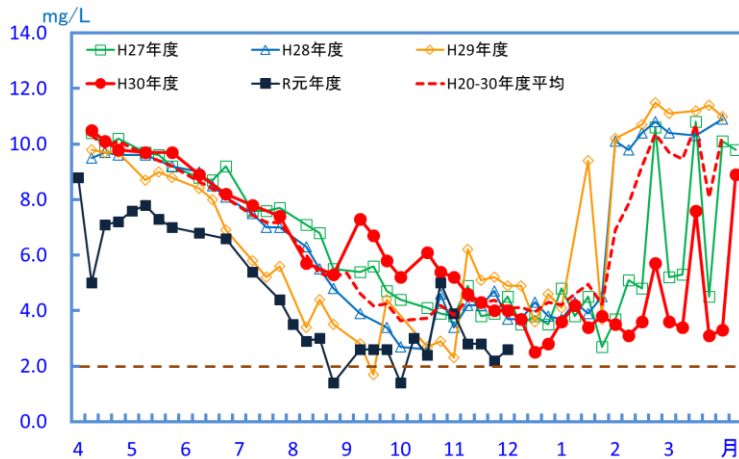
目 次

<u>1. 琵琶湖の全層循環 と底層の溶存酸素量の状況</u>	1
<u>2. 琵琶湖漁業の状況</u>	2
<u>3. 外来魚対策</u>	3
<u>4. 侵略的外来水生植物対策</u>	4
<u>5. 水草対策</u>	5
<u>6. 琵琶湖南湖の湖底状況とその改善に向けて</u>	6
<u>7. プラスチックごみ問題</u>	7
<u>8. 鳥獣被害防止対策</u>	8
<u>9. 琵琶湖の水源林の整備保全</u>	9
<u>10. 「やまの健康」</u>	10
<u>11. 環境学習「やまのこ」「うみのこ」</u>	10
<u>12. 「ピワイチ」</u>	11
<u>13. 世界湖沼会議・湖沼水環境自治体連携</u>	12
<u>14. 環境に配慮した農業の推進</u>	13
<u>15. 琵琶湖と共生してきた農林水産業を「世界農業遺産」に</u>	13

1. 琵琶湖の全層循環と底層の溶存酸素量の状況

(1) 琵琶湖北湖の底層の溶存酸素量 (DO) の状況

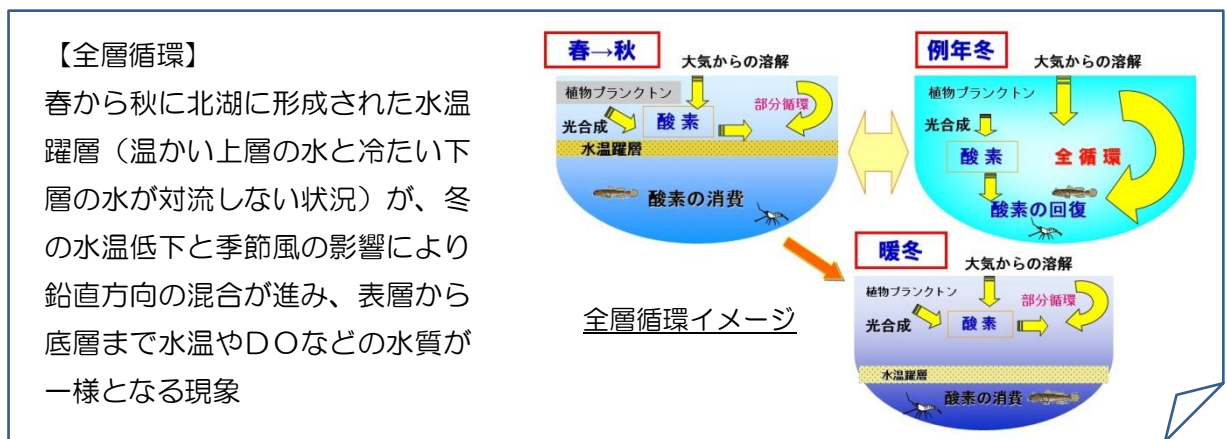
- 例年冬に琵琶湖北湖で見られる全層循環が、平成 30 年度冬季には第一湖盆（水深約 90m）において確認できませんでした。
- 全層循環していない水域における底層DOは、4月末時点で7~8mg/L 程度でしたが、5月以降継続的に減少していき、8月27日の調査時点で、底生生物への影響が懸念される2mg/L を下回りました。
- 水深 90mの一部地点において、底生生物の死亡個体が確認されたものの、現時点では漁業への影響は限定的と考えられます。



北湖代表点（今津沖中央）における底層 DO の経月変動



ヨコエビの死骸



(2) 今後の対応

- 湖底の状況をモニタリング等により、しっかりと監視していきます。

調査の実施：底層DOのモニタリング調査、ROV（水中ロボット）による生物生息調査を実施します。状況に応じて、追加で臨時調査を実施します。

結果の確認：関係機関が連携して、琵琶湖の状況についての確に把握していきます。

情報の発信：定期的に調査結果を公表します。

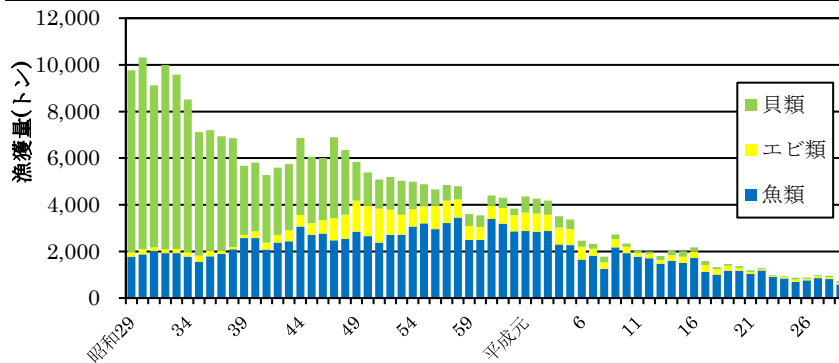
ROV（水中ロボット）



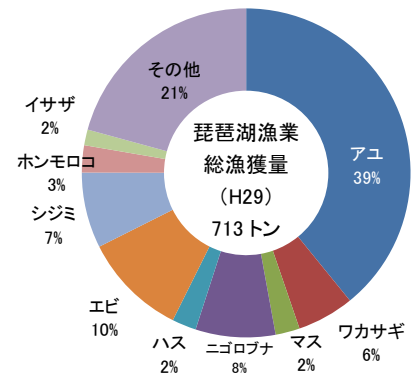
2. 琵琶湖漁業の状況

◆琵琶湖漁業漁獲量

⇒昭和30年頃は1万トンの漁獲があったが、近年は1千トン前後に減少



◆アユは琵琶湖で最も多く漁獲される最重要魚種



(1) 平成30年12月からのアユ漁獲状況

- 琵琶湖漁業の最重要魚種であるアユの漁獲量は、平成29年は記録的不漁でしたが、平成30年12月の漁獲量は平年並みで、3年ぶりに釜揚げ用（鮮魚）のヒウオの漁獲もありました。
- 平成31年1月から8月までの漁獲量は、ほぼ平年並みでした。
- なお、活アユでは1月から4月で養殖業者の需要を満たせなかった半面、鮮魚では6月からの沖すくい網漁が好調でした。



(2) これまでのアユ不漁への対応

- 平成30年は前期のアユの天然産卵が平年の2.6%と少なく、心化仔魚が人工河川分を含めて平年の20%弱と推定され、産卵親魚も少ないと予測されたことから、通常の8トンに10トンを加えた18トンとしました。
- 令和元年は、アユ資源や漁獲量が平年並みに回復したと考えられることから、人工河川に放流する親アユの量を通常の8トンとしました。



(3) アユの資源状況

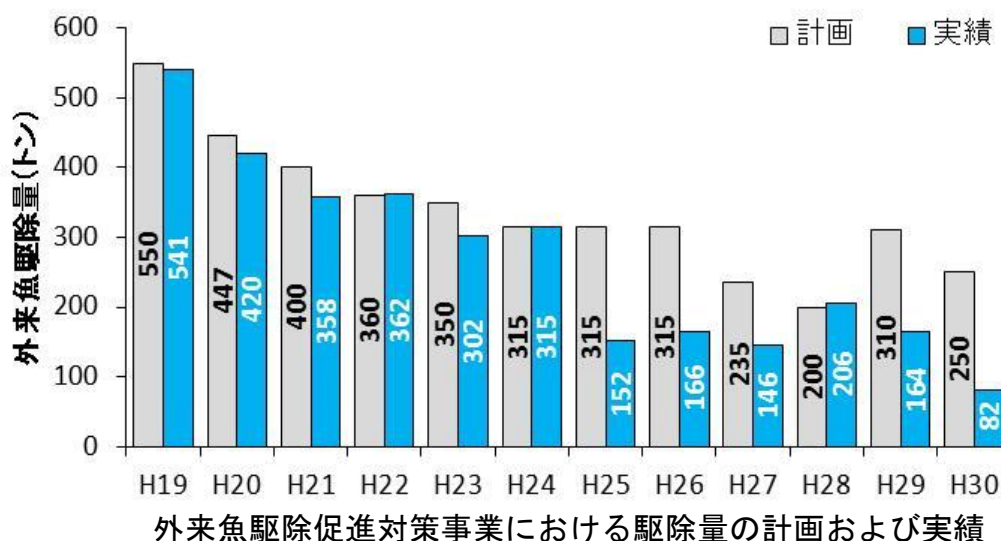
- アユの心化仔魚の生息数については、平成30年10月～12月の各月1回ずつ実施したアユ仔魚（ヒウオ）の採集調査の結果、資源量は平年並みと推測しています。
- 1月～8月の各月1回ずつ魚群探知機で調査しているアユの魚群数について、7月と8月では平年の30%以下に減少しましたが、調査コース外に多く分布していたためと推定しています。

(4) その他魚介類の状況（漁業者聞き取り等）

- ホンモロコは漁獲が激減した平成7年以降では最も好調で、南湖においてもまとまった産卵が見られました（本格的な回復ではない）。ニゴロブナは昨年に引き続き低調です。ピワマスは比較的好調です。

3. 外来魚対策

(1) 近年の外来魚駆除量



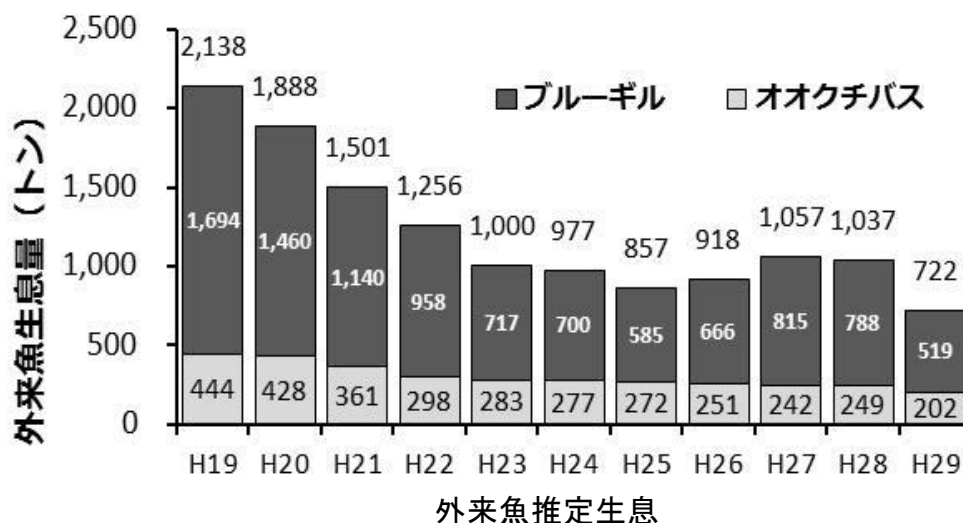
- 平成24年度までは毎年300トン～500トンの外来魚を駆除しました。
- 平成25年度以降の駆除量は平成28年を除き、天候や水草の繁茂等により計画を著しく下回る状況です。

(2) 平成30年度の駆除量の減少について

- 平成30年11月から翌年3月にかけて緊急的に生息実態調査を実施し、ブルーギルの生息量が大きく減少していることが明らかになりました。その原因については現在データ分析を進めているところです。

(3) 外来魚推定生息量

- 平成25年度以降の駆除量の減少による影響を受け、琵琶湖全体における外来魚の推定生息量は平成26年以降増加し、平成27、28年には1,000トンを超えましたが、平成29年には722トンと減少しました。



(4) 今年度の外来魚駆除量

- 今年度の駆除量は8月末現在で28.9トンと極めて少なく（昨年度の71%）、平成14年度以降で最低の状況です。

4. 侵略的外来水生植物対策（オオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウ）

(1) オオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウ

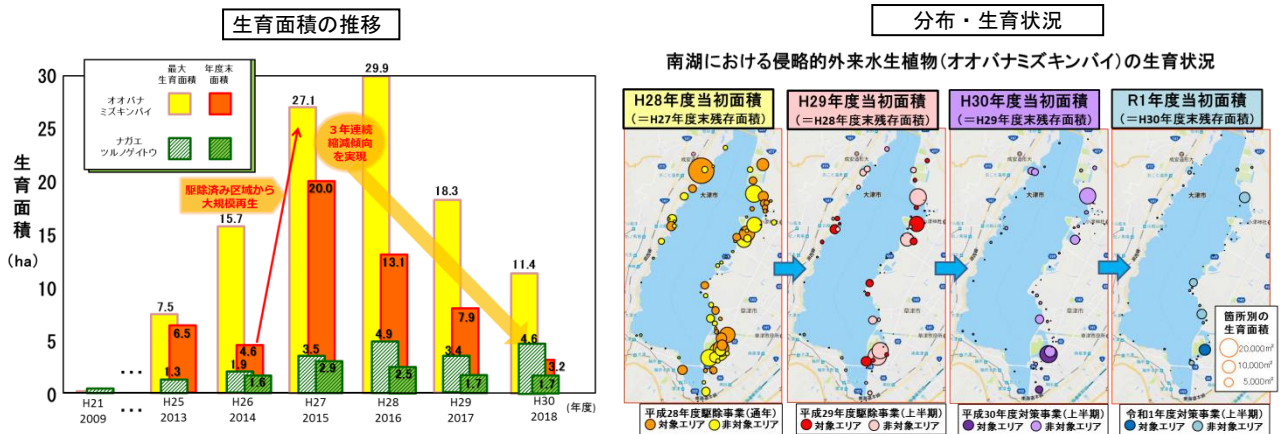
- 根・茎・葉の断片からも再生し、群落を形成するなど増殖力が非常に強い植物です。
- 防除に当たっては、機械・人力を併用した取り残しのない駆除、駆除後の定期的な巡回・監視による再生の防止が非常に重要です。

＜オオバナミズキンバイ＞ ＜ナガエツルノゲイトウ＞



(2) 琵琶湖におけるオオバナミズキンバイ・ナガエツルノゲイトウの生育・分布状況

- 令和元年度当初の生育面積
 - ・オオバナミズキンバイ：約 31,600 m²
 - ・ナガエツルノゲイトウ：約 17,000 m²
- 大規模駆除や駆除済み区域の巡回・監視による群落の再生抑制効果もあり、生育面積は3年連続で減少したものの、琵琶湖北湖では生育面積が増加している箇所もあり、依然として予断を許さない状況です。
- 漁具への被害や船舶の航行障害が発生しているほか、湖辺生態系への影響も懸念されています。



(3) 下流域、農地での生育確認

- 平成 29 年度には、瀬田川の瀬田川洗堰より下流の複数地点（県外含む）や、琵琶湖疏水が流入する京都・鴨川、淀川下流域においても生育が確認され、関係団体へ情報提供を行いました。
- 一部の水田や農業用水路に侵入が確認され、県農業部門や市の関係課、営農関係者等による駆除が実施されています。

(4) 今後の課題

- 再生を防止するための巡回・監視は、琵琶湖広範囲にわたって当面の間継続する必要があります。
- 石組護岸やヨシ帯等の駆除困難地における効果的な除去や生育抑制のための手法の開発が必要です。

※協議会＝琵琶湖外来水生植物対策協議会
 県、市、NPO、大学等をメンバーとして平成 26 年に結成
 国の関係機関もオブザーバーとして参加

対策予算の推移

(単位：千円)

予算内訳 (単位:千円)	H26	H27	H28	H29	H30	R1
協議会事業	64,000	46,000	354,683	333,050	287,000	242,605
(県費)	53,000	35,000	333,475	318,050	277,000	227,605
(国費)	11,000	11,000	21,208	15,000	10,000	15,000
県直営事業	-	-	-	23,000	27,708	36,000
(県費)	-	-	-	18,000	13,855	18,000
(国費)	-	-	-	5,000	13,853	18,000
その他県費等	3,600	8,100	25,609	23,249	9,143	5,969
国直轄事業	16,500	16,200	23,000	30,000	32,000	54,000

県はH28年度～R1年度で計13億円近い県費を投入



＜水田に侵入したナガエツルノゲイトウ＞



＜ヨシ植栽地での生育状況＞

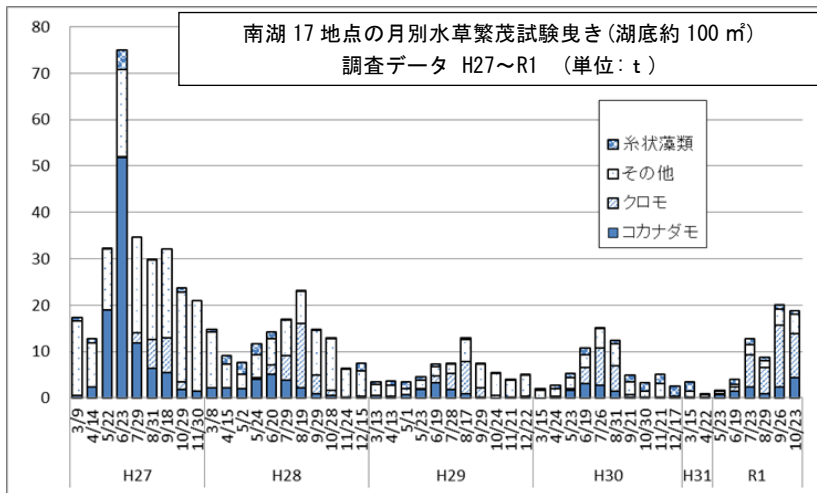


＜学生ボランティアによる駆除活動＞

5. 水草対策

(1) 令和元年度の繁茂状況

南湖における水草の繁茂は減少傾向にあり、今年度は当初かなり少ない状況でしたが、7月以降に急増しました。これは水の透明度が高かったためと考えられます。



守山市木浜地先での漂流水草



大津市雄琴でのヒシの繁茂

(概要)

- 沿岸部に多くの水草が繁茂し、大津市の南湖西岸への漂流水草が多く発生しました。
- 全般にクロモが多いことが特徴的でした。

(2) 令和元年度水草対策事業の実施状況

①水草刈取事業 (表層刈取り)

- 県所有船等による表層刈取りを南湖および北湖で 7/23 から 10 月中旬頃まで実施しています。

②水草除去事業 (根こそぎ除去)

- 県漁業協同組合連合会に委託して実施しています。
実施期間詳細：春夏 4/17～7/25 秋 9/24～12/4 (予定) 冬 1月～2月

③有効利用の取組

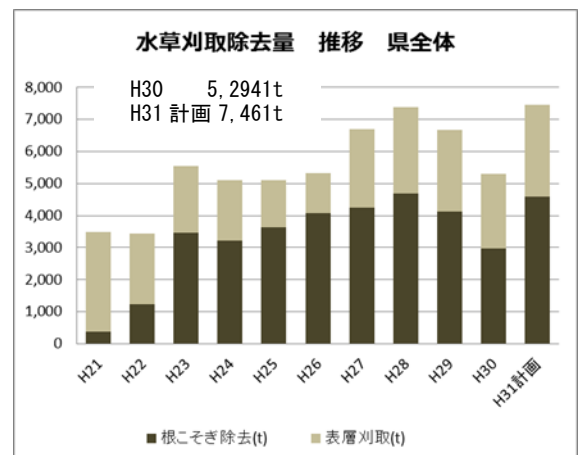
- たい肥化を行い、一般の方への無料配布を実施しています。(2月実施予定)

④水草等対策技術開発支援事業

- 侵略的外来水生植物対策も支援対象に含め、5 団体の取組を採択し、支援を行いました。
- 事業の一つの成果として、水草を原料とした商品が初めて販売されました。

⑤体験施設等の水草除去支援事業

- 多数の集客が見込まれる体験施設等 17 団体へ、水草除去に対する助成を行いました。



(3) 今後の方向

- 気候条件等により、今後も水草が大量に繁茂する恐れがあります。
- 南湖の水草の望ましい状態とされている 1930 年代から 1950 年代の 20～30 km² 程度 (南湖全体面積の 4～6 割) の状態が継続されることを目指します。
- 試験研究機関を含めた国や関係府県、市町、住民、事業者等多様な主体とともに協働・連携しながら順応的に対策を実施していきます。

6. 琵琶湖南湖の湖底状況とその改善に向けて

(1) 南湖の現状

南湖は、「魚のゆりかご」とも言うべき、水生生物の産卵や生育に欠かせない豊かな生態系を形成。

○ホンモロコの主要産卵場（北湖から南湖へ産卵回遊）

○砂地にセタシジミなどの二枚貝が豊富に生息

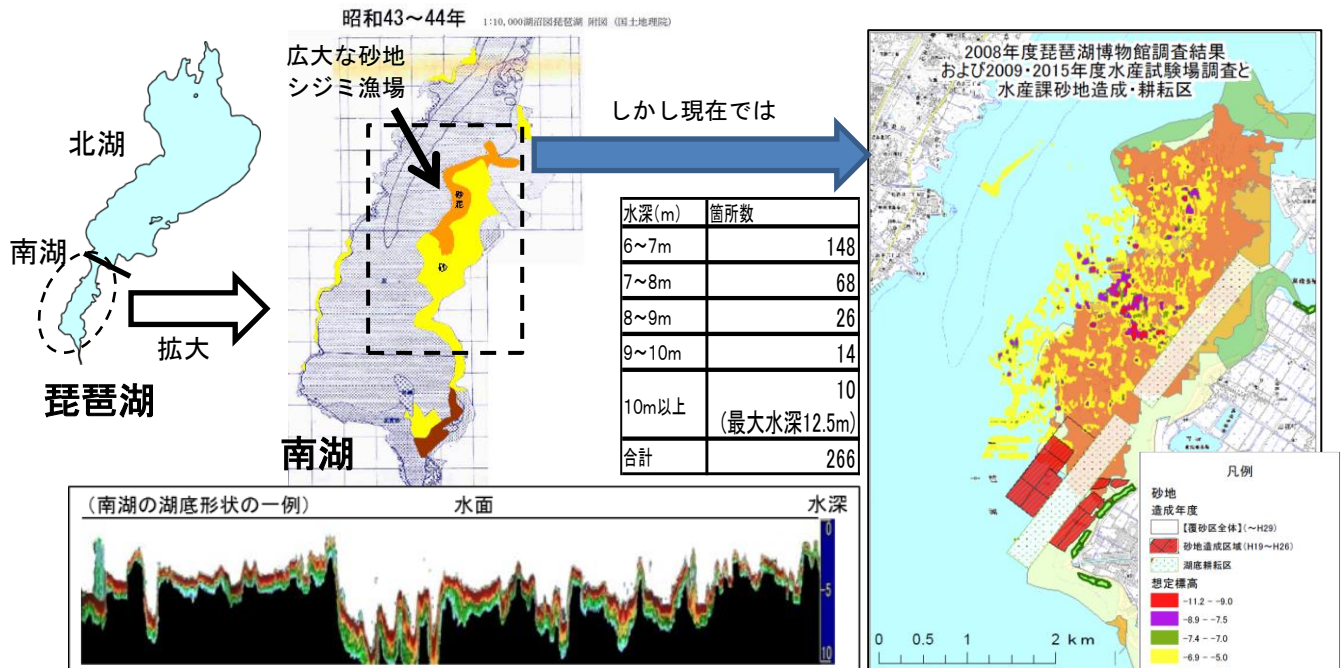
→現状では東岸沖の広大な砂地に深い窪地が多数形成



ホンモロコ



セタシジミ



(2) 窪地の湖底付近の環境（平成 19 年調査）

夏季には貧酸素状態となり、

○窒素やリンなどの濃度が上昇、硫化物イオン検出など、著しい水質悪化

○底生の水生生物が生息できない環境

(3) 湖底環境の改善にむけて

平成31年3月に、南湖湖底環境改善検討会を立ち上げ、外部有識者の助言を受けながら、最新の湖底状況の把握やこれまでの取組の検証、湖底環境改善事業の具体化を進めていくこととしています。

湖底環境改善のための対策

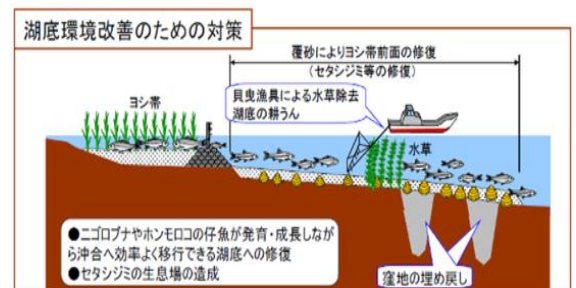
窪地の埋め戻しなどによる平坦化、覆砂、種苗放流など

期待できる効果

- ①窪地湖底付近における無酸素状態の解消
- ②窒素やリン濃度などの低下
- ③底生生物（セタシジミ）やホンモロコなどの回復と
漁場利用による環境維持効果

課題

窪地の埋め戻しには、約 230 万 m³ の土砂が必要であり、技術、コストなどの検討が必要



■都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域圏再生計画」において、南湖再生プロジェクトとして位置付け、本水域の一部（全体の6%）で埋め戻しを実施

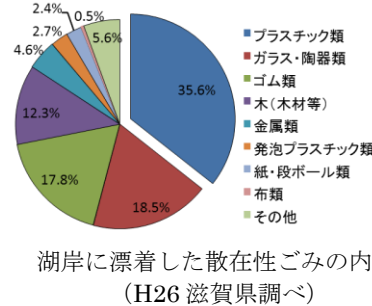
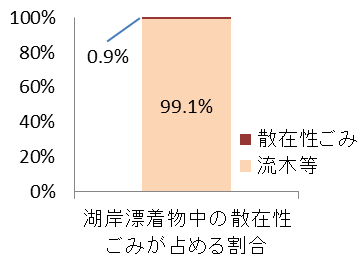
○県-H23~27に98,300m³ ○水資源機構-H20~26に37,400m³ 合計135,700m³

・H19より併せて覆砂とシジミ稚貝放流を実施し生息密度が上昇する効果を確認したが、H26に窪地周辺水域で水草が大量繁茂し、その流れ藻による湖底環境の悪化でシジミ漁再開に至らず。

7. プラスチックごみ問題

(1) プラスチックごみの現状

- 湖岸に漂着した散在性ごみの内訳



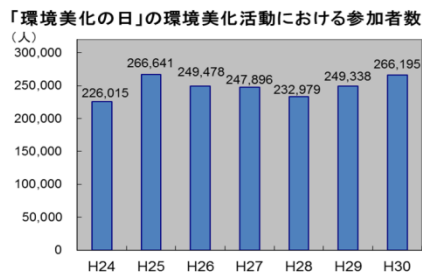
- 琵琶湖におけるマイクロプラスチック

調査地点	浮遊密度	備考
琵琶湖 南湖	水 1 m ³ あたり平均 2.6 個 ※1	京都大学研究グループ：2016年6月調査
琵琶湖 北湖	水 1 m ³ あたり平均 0.57 個 ※1	
(参考)日本近海の浮遊濃度	水 1 m ³ あたり平均 2.4 個 ※2	環境省委託調査(国立大学法人東京海洋大学)：2015年3月報告

(※1：採取ネット目合 315 μm ※2：採取ネット目合 350 μm)

(2) これまでの取組

- 「ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、県民等との協働による湖岸清掃等の環境美化活動の取組を行っています。【環境美化活動における参加者数】 【琵琶湖岸における環境美化活動】

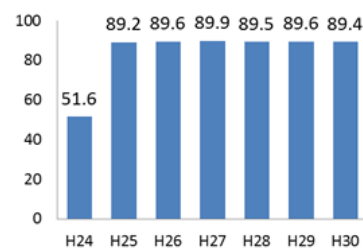


- 事業者等と「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結（無料配布中止や削減取組）し、このうち無料配布中止事業者のレジ袋辞退率は約 90%に上っています。

【「レジ袋削減の取組に関する協定」締結事業者】
(滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会で実施)

無料配布中止	30 事業者 (201 店舗)
削減取組 (辞退呼びかけ)	10 事業者 (259 店舗)

【協定締結事業者におけるレジ袋辞退率】



- マイクロプラスチックの発生源の一つとなっているプラスチックごみに関して、その効果的な削減対策等を検討するため、琵琶湖の湖底ごみ（プラスチックごみ）の実態把握調査を行いました。



(3) 今後の取組

- ポイ捨て防止・プラスチックごみ削減に関する広報・普及啓発を実施します。
- 食品小売業に限らず幅広い業種の事業者へ「レジ袋削減の取組に関する協定」への参画を呼びかけます。
- 効果的な取組につなげるための調査等を実施します。

- 琵琶湖周辺のプラスチックごみの発生源に関する知見を収集するためのヒアリング等。
- マイクロプラスチックに関する知見の収集、情報発信等。

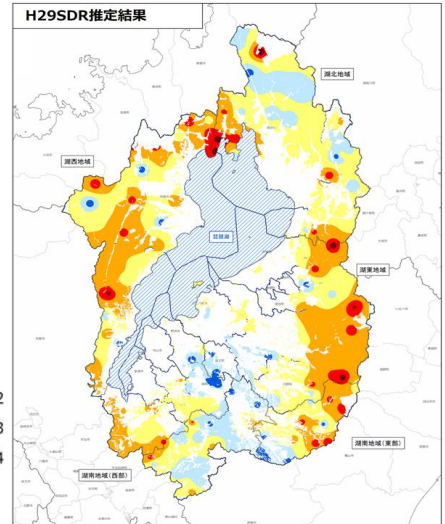
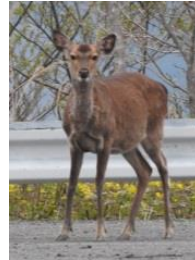
8. 鳥獣被害防止対策

(1) 鳥獣被害の現状

- 有害鳥獣の生息数の増大や生息域の拡大により、農林水産業だけでなく、森林の表土流出、生物多様性の劣化等生態系にも深刻な被害を及ぼしています。
- 特に、ニホンジカの県内の生息数は約71,000頭と推定され、森林では剥皮被害や下層植生の衰退が発生しており、早期に個体数を減少させる必要があります。



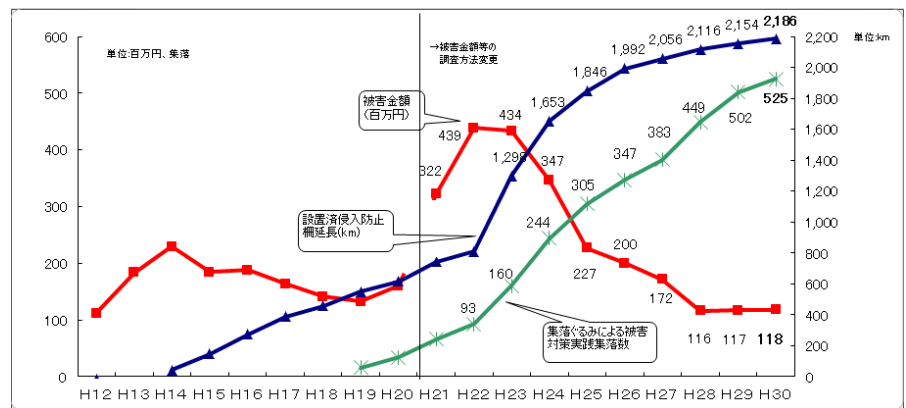
ニホンジカの食害による下層植生衰退状況



広葉樹林における下層植生衰退状況

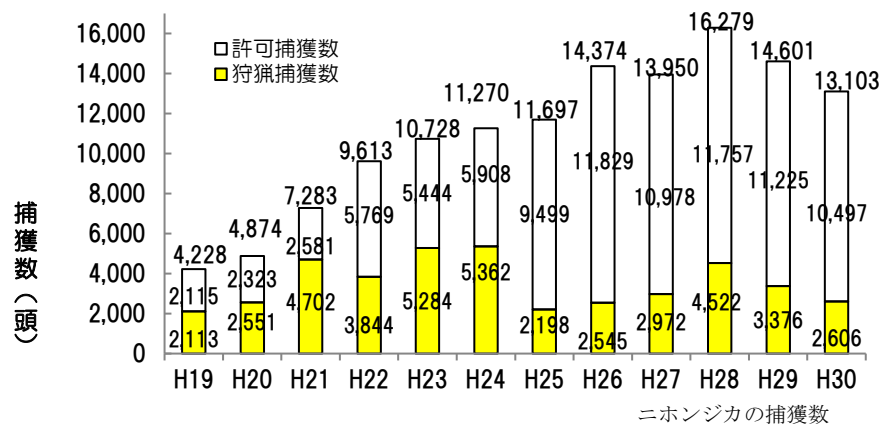
(2) 取組状況

- 被害防止対策は、被害防除や生息地管理、捕獲を組み合わせ総合的に推進しています。
- 農作物被害は着実に減少しているが、平成30年度の被害額は約1.2億円と未だに高い水準にあります。



野生獣による農作物被害金額と総合的な対策の実施状況

- ニホンジカについては、侵入防止柵の整備など被害防除対策を進めるとともに、国が示した「令和5年度までに個体数を半減」を目指し捕獲対策を進めており、近年は年間1万頭以上を捕獲しています。



(3) 今後の対応

- 引き続き侵入防止柵の整備や追い払いなど被害防除対策を進めるとともに、ニホンジカの更なる捕獲を継続する必要があります。

9. 琵琶湖の水源林の整備保全

(1) これまでの取組

- 平成 28 年 3 月および平成 31 年 3 月に琵琶湖森林づくり基本計画を改定し、この基本計画に基づいて琵琶湖森林づくり県民税を活用した「環境重視」と「県民協働」の視点による森林づくりと、国庫補助事業等による「治山事業」「森林整備事業」等に取り組んでいます。
- 平成 29 年 3 月にしがの林業成長産業化アクションプランを策定し、これに基づく取組として、木材の安定供給（川上）、加工流通体制の整備（川中）、木材利用（川下）の各段階における施策を推進しています。
- 平成 27 年 4 月に滋賀県水源森林地域保全条例を施行し、水源森林地域内での土地取引の事前届出制度の導入や水源林保全巡視員の配置を通じて、水源森林地域の保全を図っています。
- 平成 30 年 3 月に森林整備指針の策定し、琵琶湖の保全および再生に資する森林整備の方法などについて、県内市町や森林組合等への普及啓発に努めています。



針広混交林への誘導



木材流通センター支援



水源林保全巡視員の配置

(2) 琵琶湖の水源林を取り巻く新たな課題

- 所有者の森林への関心が薄れ、境界がわからない森林が増えています。
- ニホンジカによる皮剥被害や植生への食害が増え、生態系衰退と土壌流出が進んでいます。
- 台風等によって風倒木が発生し、流木および土砂などが琵琶湖や河川へ流出しています。
- 森林資源の活用に必要な生産や加工流通等の体制が、十分に整備されていません。
- 人工林が高齢級化しており、森林資源の循環利用のための更新を検討する必要があります。



ニホンジカによる人工林の被害状況



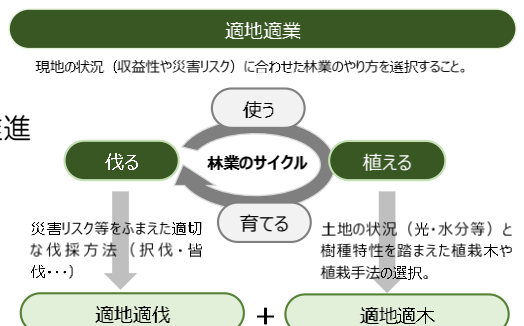
ニホンジカによる食害状況



琵琶湖岸に溜まる流木

(3) 課題解決のための今後の取組

- (1) 琵琶湖の保全・再生に資する水源涵養機能等の維持・増進などを旨とする「新たな視点による森林づくり」を推進
- ①水源涵養機能維持の視点による森林づくり
 - ②流木・流出土砂発生源対策の視点による森林づくり
 - ③持続的な資源利用の視点による森林づくり
- (2) 上記の3つの森林づくりへの森林整備指針の活用



10. 「やまの健康」

(1) 農山村の現状

滋賀県は全国でも数少ない人口増加県でしたが、平成 26 年 10 月に対前年比で減少へ転じました。こういった中で、県内の一部の市町、地域においては、これより早く減少局面に入っており、農山村地域で過疎化や高齢化が進行しています。このため、森林や農地を支える地域の担い手も減少しており、放置林や耕作放棄地などが目立っています。

(2) 「やまの健康」

琵琶湖をはじめとする自然を健康に保つためには、源流の森林や農山村を再び活性化させる必要があるため、森林・林業・農山村を一体的に捉えた取組を推進することによって、「やまの健康」を実現したいと考えています。例えば、主として以下のような取組を予定しています。

- ① 山と農のにぎわい創出：農山村における滞在型旅行に向けたメニュー開発、ガイド育成など
- ② 仕事おこし：事業計画（ビジネスプラン）の策定支援、実験的な取組の支援など
- ③ 森の恵み活用促進：森林資源を活用した林産物やサービスの創出支援など
- ④ 獣害対策モデルづくり：獣害を受けにくい農作物や伝統的な作物再生・検討支援など



林業体験による交流



森林資源の活用



獣害対策の取組

11. 環境学習「やまのこ」「うみのこ」

(1) 森林環境学習「やまのこ」(H19～)

小学 4 年生を対象に、学校教育の一環として県内 9 施設で体験型の環境学習を実施。山から琵琶湖へのつながりを意識した学習を進めています。(H30 年度実績 225 校)

(2) びわ湖フローティングスクール「うみのこ」(S58～)

- ・県内全小学 5 年生を対象に、琵琶湖上で 1 泊 2 日の宿泊体験を実施しています。
(累計乗船児童数 R 元.8 月末現在 559,423 人)
- ・近隣府県の小学生にも学習の機会を提供しています。(交流航海 R 元年度 5 航海予定)
- ・H30.6.4 に 2 代目「うみのこ」が就航しました。
- ・児童学習航海では、学習のつながり（乗船前・乗船中・乗船後）、児童と琵琶湖とのつながり、複数校乗船による児童相互のつながりといった、「つながり」をキーワードに学習を進め、児童の新たな気づきや確かな学びの獲得を目指すこととしています。



やまのこ学習（間伐体験）



うみのこ（乗船）



うみのこ（プランクトンの観察）

12. 「ビワイチ」



◆「ビワイチサイクルツーリズム」について

官民様々な主体の取組とサイクリング業界の盛り上がりとが相まって、「ビワイチ」推進の機運が高まる中、安心・安全な「ビワイチ」にむけた環境整備の推進にむけて、平成 29 年 4 月、ビワイチ推進室を設置し、ビワイチ推進総合ビジョンの策定による方向性の共有、役割に応じた取組の推進、きめ細かな情報発信によるブランドイメージ向上と誘客推進を進めてきました。令和元年 9 月、国の自転車活用推進本部において、日本を代表し世界に誇りうるサイクリングルートとして国内外へPRを図るための「ナショナルサイクルルート」の制度が創設され、「ビワイチ」が第1号に選ばれました。（しまなみ海道（広島県・愛媛県）、つくば霞ヶ浦りんりんロード（茨城県）と同時指定。）

引き続き、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進めるとともに、県、市町、事業者、地域等が一体となって、「ビワイチ」による持続的な地域活性化を目指します。

（取組例）

◎更なる情報発信・誘客

イベント出展、マスコミ等と連携した情報発信、インパウンド推進、サブルート（ビワイチ・プラスコース）への誘客

◎受入環境整備

サイクルサポートステーションの整備推進
 サイクルツアーガイドの養成
 レンタサイクル拠点整備、湖上交通と連携促進
 湖岸緑地などにおける休憩拠点整備

◎安全・安心な自転車利用に向けて

安全利用啓発、タンDEM自転車研究、レンタサイクル利便性向上検討

◎自転車の走行空間確保

走行環境整備、路面表示によるルート案内、路肩拡幅



自転車専門誌との連携による発信



湖を活用したサイクルツーリズムの推進に向けた三湖連携（霞ヶ浦、浜名湖、琵琶湖）



海外からの視察（欧州サイクリスト連盟理事長等）



A ビワイチ・プラス「メタセコイア並木と祈り道」



アプリを活用した周辺施設情報の発信



自転車安全利用啓発



ビワイチロゴマーク商品開発推進



「ビワイチ」ツアーガイド養成研修会



ビワイチサイクリングツアー



サイクルサポートステーション



サポートステーション講習会



矢羽根による路面表示と案内整備、走行空間整備（拡幅）

13. 世界湖沼会議・湖沼水環境自治体連携

(1) 世界湖沼会議の成果

平成30年10月15日から5日間にわたり、茨城県で、第17回世界湖沼会議が開催されました。「人と湖沼の共生-持続可能な生態系サービスを目指して-」をテーマに、世界50カ国からのべ5,500人が参加し、湖沼の環境問題やその解決に向けた取組について、様々な議論や意見交換が行われました。



滋賀県からは、三日月知事が、1984年にこの会議の開催を提唱した県の知事として、開会式で来賓あいさつを行い、「湖沼には人間が利用しやすい水の約90%が存在し、まさに湖沼を守ることは世界の水を守ることである。」「湖沼の持続可能な生態系サービスを目指していくためには、地球規模で協働する必要がある。」とのメッセージを発信しました。また、小学生から大人までの幅広い層の県民や企業、県議会議員、県職員等約100人が参加し、琵琶湖での取組の発表を行いました。

最終日の19日には、いばらき霞ヶ浦宣言2018が採択され、「生態系サービスを衡平に享受すること」「生態系サービスを次世代に引き継ぐこと」の必要性が示されました。

(2) 湖沼水環境保全に関する自治体連携の設立



左から、長野県・中島副知事、滋賀県・三日月知事、茨城県・大井川知事、鳥取県・平井知事、島根県・吉山東京事務所長

滋賀県の呼びかけにより、5県*の知事を発起人とする「湖沼水環境保全に関する自治体連携」を設立し、平成30年10月16日に知事共同記者発表を行いました。

※茨城県・長野県・滋賀県・鳥取県・島根県

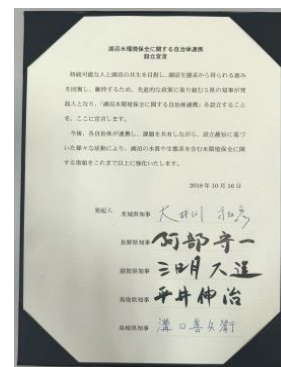
【設立宣言】

持続可能な人と湖沼の共生を目指し、今後、各自治体が連携し、湖沼の水質や生態系を含む水環境保全に関する取組をこれまで以上に強化します。

【設立趣旨】

各湖沼においては、従前から流入負荷削減対策を一定進めているが、更なる水質改善には複合的な取組が必要です。また、魚介類の減少や水草や外来水生植物の繁茂など、生態系の課題が顕在化しています。

そこで、『湖がもたらす恵みを回復しましょう!!』を合言葉に、自治体が連携し、知見の共有化等により、湖沼水環境保全施策の高度化を図るとともに、連携により得られた情報を国と共有することにより、取組の円滑な推進につなげます。



設立宣言

今後はこれらの成果を受け、国や国内外の湖沼を有する地域等と協力して、湖沼の水質・生態系の保全・再生のための様々な取組に挑戦し、日本の、ひいては世界の湖沼水環境保全のレベルアップに貢献していきます。

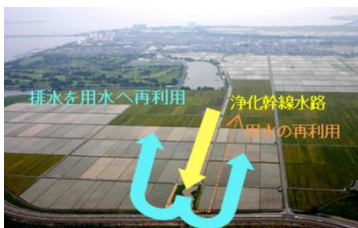
14. 環境に配慮した農業の推進

(1) 取組の経過

- ・昭和 54 年の琵琶湖富栄養化防止条例に基づき、農地から琵琶湖への窒素やリン等の流入負荷を削減するため、肥料の使用量の削減、農業排水の反復利用、農業濁水の流出防止の啓発等を進めてきました。
- ・平成 15 年に環境こだわり農業推進条例を制定し、農薬や化学肥料の使用量の削減、農業濁水の流出防止等の取組を行う「環境こだわり農業」を推進してきました。
- ・平成 19 年から世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策により、水田からの排水管理（用水の節水管理や水守当番、止水板の管理等）や透視度調査など農業排水対策を推進してきました。



環境こだわり米栽培ほ場



農業排水の再利用



のぼり旗や看板の設置



水守当番による調査

(2) 取組の状況

- ・環境こだわり農産物の面積は 15,335ha まで拡大し、水稻では 44% となっています (H30)。
- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策は、農振農用地の約 70% (34,825ha) で実施しています (H30)。
- ・琵琶湖への農地からの窒素の流入負荷は、18.2% 削減されました (平成 12 年 (2000 年) 比)。
- ・代かき、田植え期間に、琵琶湖に流入する農業濁水は、長期的には改善傾向にあるものの、一部の河川で依然濁りが大きいことから、一層の取組の検討が必要です。



15. 琵琶湖と共生してきた農林水産業を「世界農業遺産」に

◆「日本農業遺産」に認定され「世界農業遺産認定に向けた FAO への申請」も承認

「世界農業遺産」とは、伝統的な農林水産業の営みや、それと関連する生物多様性や文化などのシステムを国連食糧農業機関 (FAO) が認定する制度で、「日本農業遺産」はその国内版です。

琵琶湖では、「えり漁」などの伝統的な琵琶湖漁業や、湖魚が琵琶湖から遡上して産卵・繁殖する「魚のゆりかご水田」、米と湖魚との融合から生まれたフナズシなどの食文化といった、この地域を象徴する営みを柱としながら、琵琶湖の環境や生態系に寄与する日本一の「環境こだわり農業」や水源を涵養する森林の保全活動など、琵琶湖と共生する農林水産業が営まれています。

これらを一つのストーリーとして取りまとめ、「森・里・湖^{うみ}に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として、平成 30 年 6 月に農林水産省に「日本農業遺産」および「世界農業遺産」の認定申請を行った結果、今年 2 月、「日本農業遺産」に認定されるとともに「世界農業遺産認定に向けた FAO への申請」も承認されましたこの取組を通じて、琵琶湖の生態系の保全、漁業や環境に配慮した営みの継承など、多様な主体の参画のもと、琵琶湖と共生する持続可能な農林水産業の営みを確実に次世代に受け継いで参ります。

